※本事業は、令和８年１２月補正予算の議決を前提として実施する予定です。
また、整備内容やスケジュールが変更となる場合があります。

令和８年１１月１３日
八代市役所　商工政策課

令和 8 年熊本地震に係る仮設商店街の整備概要

1. 事業の目的

令和 8 年熊本地震により被災した事業者の事業再開を支援するため、事業活動を行う場所として仮設商店街を整備します。

2. 整備概要（日奈久地域）

項目	内容
建設予定地	八代市日奈久塩南町（丸塚製材跡地）
土地の所有	民有地
敷地面積	約 1,200 ㎡
店舗数	7 店舗
店舗面積	約 350 ㎡（約 50 ㎡×7 店舗）
設備内容	トイレ、手洗い、エアコン付き
設置期間	最大3年間

店舗見取り図→



イメージ写真↓



3. 施設の利用・運営について

- 入居料：無料
- 入居面積：被災前の事業場の面積又は100㎡のいずれか低い方を上限
- 入居条件等：発災時に市内に事業所を構え、営業再開が見通せない事業者（概ね1年以上）。その後市内で事業を再開すること。
- 入居者選定：被災状況や事業再開の必要性などを踏まえ入居者を選定予定。
- 入居期間：店舗等の復旧まで
- 店舗部分の光熱水費、什器等整備：入居者負担
- 共用部分（外灯等）の光熱水費：八代市負担
- 施設の管理：八代市が管理主体となり実施
- 各種許可申請：営業許可等、営業に必要な許認可の取得・手続きは、入居者で実施

4. 今後のスケジュール（予定）

- 令和 8 年 11 月末：入居事業者の募集開始
- 令和 8 年 12 月末：補正予算成立。入居事業者の決定
- 令和 9 年 2 月：施工業者の決定
- 令和 9 年 6 月：供用の開始（入居開始）

日奈久エリア　建設候補地

【設置予定地：丸塚製材跡地】※民有地
所在地：八代市日奈久塩南町
敷地面積：約1,200㎡



建設イメージ

店舗面積：約350㎡　※50㎡×7店舗
※各店舗にトイレを設置
※全面アスファルト舗装